

議長（茅根猛君） 次，22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番(宇野隆子君) 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づきまして一般質問を行います。

東日本大震災と福島原発事故からまもなく1年になるうとしております。被災地では復興に向けて懸命の努力が続けられていますが、生活と仕事の再建はなかなか進まず困難を来しております。原発の被災地に住民が戻り、暮らし続けていける地域として復興できるのか、全く見通しが立っていない。そんなときに野田内閣は原発事故に対して原子炉内部の状況をはっきりつかんでいないにもかかわらず早々と収束宣言を出し、税と社会保障の一体改革と称して消費税の10%への増税を強行しようとしております。消費税増税は無駄遣いを続けたままの増税であり、社会保障の切り捨てと一体の増税です。多くの国民からこの計画に対する強い不安と批判の声が広がっているのは当然です。

この増税計画では、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻も一層ひどくするということが目に見えております。そこでどうすれば増税をしなくても社会保障の拡充と財政危機を打開することができるのか、日本共産党は3つの政策を提案しております。

その1つは、まず、無駄遣いの一掃と富裕層、大企業に応分の負担。2点目に、次の段階では、社会保障抜本拡充のための応能負担に基づく税制改革。3つ目に、それらと同時並行で、ルールある経済社会づくりをするという3つの政策で財源を確保するということです。民主的な改革を提案しました。

被災地を情け容赦なく襲うとともに、所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制である消費税の増税計画には断固反対をいたします。市民の暮らしと命を守る立場で、最初に市長の施政方針について、とりわけ市民の暮らし応援、福祉と防災に強いまちづくりについて質問をいたします。

施政方針の中で、国の予算案について、将来の国民への負担増が見込まれる深刻な状況が続いていると述べられております。期待された民主党政権ですが、ますます閉塞感が広がっている中、市民の暮らしについて市長はどのようなご認識をお持ちなのか伺いをいたします。また、今国政でも大きな問題となっている消費税増税と社会保障の改悪の市民の暮らしに与える影響、これは大きいと思います。新年度から本市では、介護保険料の大幅な引き上げが予定されている上、今年納税の住民税から年少扶養控除が廃止されることにより、15歳未満の子どもがいる世帯では、約3万3,000円もの増税となります。私は、本当に市民の暮らしの厳しさを見据えて市政運営に当たるならば、市民の暮らし、地域経済を守っていくために、消費税増税中止を国に求めていただきたい。このことにつきまして市長のご見解を伺います。

4月から第5次総合計画後期基本計画がスタートします。前期計画の成果と課題をしっかりと検証した上で、後期基本計画が立てられたと思います。2011年7月、後期基本計画を策定するに当たり、基礎資料とすることを目的に実施した市民アンケートとの関連で質問をいたします。

「市が重点的に推進すべきもの」との問いは、「14項目のうち3つ選んでください」ということで市民が挙げたのは、1位が少子・高齢化、人口減少対策59.7%、2位が医療・福祉の整備

49.5%、3位が企業誘致、就労支援40.2%、いずれもうなずけるものです。交流人口の拡大はといいますと、下から3番目で7.1%でした。このアンケートでは1,700名ほどの方が回答を寄せられておりますけれども、少子化・人口減少対策、これらについて市民も同じように心配をし、対策を求めているということがわかります。

この少子化・人口減少対策については、今まで中学3年生までの医療費の無料化、これは県内でも大変進んでいると思います。また、第3子以降の保育料無料化、新年度から妊産婦医療費の助成など、新たな子育て支援、暮らし応援の施策が予定されており、大いに評価できるところで。このようなことをしっかり進めながら、子育て安心、そして高齢者の方々も安心して住み続けられる常陸太田市をつくることによって人口増につながっていくことと思います。

施政方針の中で、交流人口の拡大、働く場の確保などについても引き続き取り組みを進めると述べております。先ほど、同僚議員の質問の中で、前期計画の中で反省点として、働く環境づくりについて十分な成果が上がらなかったというようなことが述べられましたけれども、やはり働く場の確保は相当な努力が必要だと思えます。

市の震災復旧・復興計画について3つの基本目標を挙げております。第2の基本目標、産業、経済、交流、地域文化の再建、この中で交流人口の拡大の施策として指定文化財の復旧、集中公開事業など挙げられておりますが、一つ一つが本当に必要なことだと思えます。既存の施設、観光施設、歴史観光物など、どのように生かしていくのか、そして一つ一つのイベント、あるいは事業をしっかりと成功させて、そして市の魅力を常陸太田市民はもとより、市街地からもお見えになられた方々にも魅力ある町だと実感してもらえようような取り組み、引きつけるもの、こういうものをしっかりと中身に入れていってほしいと、そうすればピーターも増えると、このように考えます。

市長は昨年の施政方針で、「交流人口拡大のために」ということで、複合交流拠点施設の整備を進めるとありました。震災の影響でハード面は先送りになってはいますが、新年度予算で調査委託料500万円、その他含めて535万2,000円が計上されております。アンケートの結果と、また交流人口の拡大、これについてご見解をお伺いしたいと思えます。

私は、地域職業相談室から窓口での相談結果の資料をいただいて見ておりますが、非常に深刻な状況が続いております。割合的には働き盛りの40代から50代、30代、20代の順で、1日30人から50人が職を探して利用されております。働く場の確保に相当な努力と取り組みが必要だと思えますが、ご所見をお伺いいたします。

基本目標の3つ目に、防災のまちづくりを挙げております。学校等の耐震化、災害時における情報通信、放射性物質対策など、いずれも防災のまちづくりにとって欠くことのできない大事な取り組みです。その中で、今回の震災や原発事故の教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しを行うことについてですが、原発事故については、防災の施しようがなく、全国一人口密度が高い30キロ圏内に100万人近い人が住んでおり、33年経過し老朽化が激しい東海第二原発は廃炉にすることが私は最大の教訓だと思えますけれども、市長のご見解を伺います。

2番目に、放射能汚染対策について伺います。

1点目は、学校・保育園給食の安全確保についてです。食品安全基準が改定され、4月から新たな規制値が始まります。規制値を厳しくしても放射能をしっかり監視する体制をとらなければ意味がないと思います。食事による内部被曝への関心が大変高まっている中、学校給食などを丸ごと検査する動きが広がっております。東京大学の早野龍五教授が提唱した方法で、今後、放射能とのつき合いは長くなるわけで、実際に何ベクレル摂取して何シーベルト被曝したかを知ることが重要だと、行政などが中心となって検査を行うことを推奨しております。

具体的方法は、給食丸ごと数人分をミキサーにかけて2リットルのマリネリ容器に詰めて、ゲルマニウム検出器で1時間測定して、1キログラム当たり1ベクレルのレベルまではかるというものです。昨年12月から取手市、また北茨城市でも給食丸ごと検査を始めました。取手市の場合、検出限界値1キログラム当たり20ベクレルなので、1キログラム当たり1ベクレル以下で測定しないと高汚染食材スルーの可能性が大きい問題があると指摘されております。メリットは、実際に子どもが何ベクレル摂取しているかを確認でき、また、その地域の日常食及び不検出の食品の汚染の実態を推測する最良の指標となるということで、専門家も実際の被曝量がわかる利点を高く評価しております。

もちろんこの検査だけでオーケーではなくて、これまで行っているような事前のサンプル検査を行っていくことも必要だと思いますが、給食1食丸ごとセシウム検査の実施についてご見解をお伺いいたします。

2点目として、放射線測定と除染の取り組みについてです。これまで詳細なきめ細かな測定を実施、公表していることは承知しております。放射線量測定器の無料貸し出しも2月28日から始まりました。市は昨年11月1日に、放射能対策に迅速かつ的確に対応して市民の不安を払拭することを目的に、市民生活部環境政策課内に放射能対策室を設けました。放射線対策室の取り組みの現況についてお伺いいたします。

除染の目標設定、除染実施区域、実施者、優先順位、実施時期と汚染土壌等の処理方法等をまとめた除染実施計画が策定され、インターネット等でも公表されております。その中で、除染の基本的な考え方の1つに、「除染に当たっては、迅速性、効率性が求められていることから、市民の理解と協力のもと、市民協働により実施することを原則とする」とありますけれども、除染計画の徹底についてどのように進めていくのかお伺いをいたします。

3番目に、自然エネルギー活用の取り組みについて伺います。

1点目は、自然エネルギー活用の取り組みについてです。自然エネルギーの豊かな可能性に挑戦し、地域の条件に見合った自然エネルギーの地産地消をさらに進めて、エネルギー自給率を高めることは、地球温暖化防止はもちろんのこと、地域に新しい仕事と雇用を創出する上でも大きな力となることから、私は毎回のように取り上げてきました。

昨年12月議会の答弁でこのように言っております。具体的な取り組みは、公共施設への太陽光発電設備の設置、住宅への太陽光発電機器の設置補助を来年度以降も継続する。さらに新たな補助対象となるものも検討する。今後の取り組みは先進事例などを参考にしながら、本市の自然豊かな地域特性を生かしたさらなる自然エネルギー活用の可能性調査を実施、太陽光、さらなる

自然エネルギーの活用方を検討していく、そのために平成24年度はまず、自然エネルギー活用の可能性調査を実施する。太陽光や水力、風力発電などをさらに推進するに当たって、どこにどれだけの設置可能性があるのか、適地等を把握する、必要に応じて自然エネルギー活用のための年次計画を盛り込んだ新たな計画や推進体制についても検討していくと、このような答弁に私は大きな期待を持っております。自然エネルギー活用の取り組みの現況と課題について伺いたします。

2点目は、太陽光発電の促進についてです。公共施設や一般住宅への太陽光発電設備設置も引き続き力を入れていくことは重要です。この発電はさらに普及、拡充していくために、大規模な太陽光発電、メガソーラー発電が今注目されております。メガソーラー発電は、環境教育の一環や地域経済の活性化にもつながり、また、通常の利用が難しい用地の有効活用のモデルケースとして導入拡大が見込まれ、再生可能エネルギーの中心的存在に位置づけられ、重要性がさらに高まろうとしております。

茨城県でも昨年7月から、那珂市の県中央水道事務所水戸浄水場で、最大出力1メガワットの大規模太陽光発電施設の稼働を始めました。一般家庭の300世帯分にこれは当たり、余った電力は東電に売り、月約36万円になり、森林約200ヘクタール分の二酸化炭素削減にもつながるそうです。太陽光発電を本市において促進させるために、小高いところにある県所有の工業団地ですが、宮の郷工業団地、また遊休地を活用した太陽光発電の整備を私は求めたいと思います。そして常陸太田市を太陽光発電の先進市として取り組まれることを求めますが、ご見解をお伺いたします。

4番目に、教育行政について伺いたします。

1点目は、武道必修化と学校の安全管理体制についてです。文科省は、2008年3月に中学校の学習指導要領を改定、武道については柔道、剣道、相撲の科目の中から1つ選び、1・2年は必修になり、この4月から実施されますが、各学校の選択の状況について伺います。

文科省の外郭団体である日本スポーツ振興センターが毎年発行しております学校管理下の死亡、障害事例と事故防止の留意点の過去28年間分を名古屋大の内田良准教授が分析したところ、柔道では114人が死亡し、275人が重い障害を負う事故が続いてきたことがわかりました。最近10年間の中学校部活動における死亡確率も柔道が飛び抜けて高いことが判明しております。しかし文科省は、学習指導要領の中で、頭部損傷に至る危険性が最も高い大外刈りなどの投げ技を1・2年の学習内容の例に挙げております。

私は、柔道については全くの門外漢ですが、この分析した結果を通して、正直心配しているところです。必修化を前に3月に講習会が開かれたといいますが、開かれる予定なのか、開かれることは確実ですけれども、文科省が安全対策を確立していない状況で、大阪などでは受け身だけでよいとか、ヘッドギアなどを配備する独自の対策をする動きも出てきました。実際の授業でもふざけて技をかけて事故を起こせば、子どもが被害者だけではなく、加害者になる可能性もあります。指導や施設など、安全管理体制について伺います。

また、柔道着や剣道の道具などの体育実技の用具購入に父母に大きなかかりますけれども、体

育実技用具購入への助成、また、日本スポーツ振興センターにかけている保険について、現在年920円の2分の1、460円が父母負担になっておりますが、全額公費負担を求めます。ご見解を伺います。

2点目は、小中一貫教育についてです。市は里美地区の小学校、小里小と賀美小ですが、統合し、あわせて里美中学校に増築併設して、9年間の連続性、継続性を生かした小中連携による学校教育を目指すという方針を決めました。全協でも報告されました。その小中一貫校の特色として6点ほど挙げられております。

小学校1年生から4年生は、学級担任制によるきめ細かな指導を行い、基礎学力を習得することができる。小学校5・6年生は、一部の教科で中学校教員が指導する教科担任制を取り入れる。また、小学校から中学校への接続がスムーズになる。「中1ギャップ」とよく言われますけれども、不登校の減少につながると、このようなことを挙げております。一貫校にすると学習面のつまづきを是正できるなどの学力向上や中1ギャップ、不登校の減少につながるなどの教育的効果が実際あるのでしょうか。お伺いいたします。

小中一貫校にはさまざまなタイプがあります。一概には言えませんが、既に実施しているところで調べましたら、不登校が改善されるという証拠はなく、逆に小中一貫校の中で増える傾向が指摘されている実態もあります。また、中1ギャップの解消ということですが、子どもの発達から見てなくすほうがいいのかどうか、発達心理学の都筑学中央大学の教授は、「中学入学前の不安は決してネガティブなものではなく、新しい中学校という環境での行動を動機づける働きを担う、不安は子どもの成長、発達を促す役割がある」と、このように言っております。

小中一貫教育が子どもにとってどんな意味を持っているのか、どのような影響を及ぼすのか、十分に検証されていないというのが実情ではないでしょうか。小中一貫教育について、教育長の基本的見解をお伺いいたします。

里美地区の小中一貫教育を計画では2014年4月に開校する計画目標となっております。小里小、賀美小PTA役員合同説明会を2010年6月と8月に2回、1年半前になりますけれども開催して、その後は開いていない。今年3月に開催すると聞いておりますが、教育においては子どもが一番大事、教育をどうするかを決めるのは父母、国民という見地で考えるなら、常陸太田市の教育をどうするかを決めるのは父母であり市民であるわけですから、市民的議論が必要だということになります。教育のありよう、学校の今後にかかわる重大な問題を子どもや住民の合意抜きで進めるべきではありません。説明会の持ち方も一方的に教育委員会からのメリット、先ほど挙げました特色など、これらを説明するだけで終わってしまうということはないと思いますけれども、やはり十分な説明会の持ち方の工夫、そして問題点などを解決していく行政の進め方と住民合意についてもお伺いいたします。

5番目に、市営住宅について伺います。住宅は生存と生活の基盤です。住まいの不安をなくし、安心できる居住環境をつくることが求められています。今日、深刻な不況と社会保障の負担増、年金の給付減などで、市民にとって経済的に非常に厳しい時代にますます公営住宅の重要性は増し、期待は高まるものと思われれます。市営住宅の現況と募集について伺います。合併した時点で

の入居できる戸数，現在入居できる戸数，入居待機者数など，現況について伺います。

昨年12月12日付の「ひたちおおたお知らせ版」における市営住宅入居者の募集は，8団地8戸でした。申し込みされたある市民の方から次のような封書が寄せられました。抗議といいたいでしょうか，私のところにも届けられました。この方は，入居の申し込み締め切り間際に担当職員が自宅に来て，選考委員会を開き母子家庭の方を優先することになったので，別の団地に申し込みを変えてほしいというので，納得いかないまま仕方なくほかの団地の住宅を申し込んだということです。抽選には外れたようですけれども，いきなり申し込み変更が求められたこと，入居が公正，公平に行われているのか，こうした疑問を抱いたと，こういう内容でした。担当課へ「このようなことがあったのか」という問いに，「ありました」ということを確認いたしました。

この申し込みされた方は，多数の場合，必ず抽選になると理解していたわけですが。募集にも申し込みが多数の場合は抽選になりますとあります。また，事前に申し込みを受け取り説明を受けてくださいとありますから，条例により優先的に入居できる人もいるということも説明しておかないと，締め切り間際に，条例によって入居する人が決まったので申し込みの変更を求められたり，申し込みを取り消したりする事態が起きてしまうわけです。募集に際してこのようなことが市民の疑惑を招かないように改善を図る必要があると思えますけれども，お伺いをいたします。

今回の募集は，平成23年度1回切りの募集であったわけですが。8団地8戸の募集で何人が条例に基づき優先的に入居できたのか，抽選は何戸で行われたのか，確認の意味で伺います。

住宅問題は生活の基盤であり，福祉の問題であり，地方自治体は住宅に困っている人，とりわけ低所得者に対して安い家賃で良質な住宅を供給し，安心して暮らせるようにすることが「公営住宅法」の目的であり自治体の責務です。今後の建設計画について伺います。

6番目の市内業者の仕事確保について伺います。私は市内業者の仕事確保の観点から，小規模工事等契約希望者登録制度の導入を求めてまいりました。そして昨年，2011年6月から市が発注する小規模な工事及び修繕において，市内の事業者を対象に受注機会の拡大及び市内経済の活性化を図ることを目的として制度化されました。技術的な内容が軽易でかつ履行の確保が容易であると認められるもののうち，設計金額が10万円未満のものが対象となりますけれども，登録制度の活用と効果について伺います。受け付け開始がいつからか，登録事業者の数，発注件数。この発注件数のうち，登録業者が受注した件数，工事総額についてお答えを願います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針にかかわるご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に，国に消費税増税の中止を求めることに関する見解でございます。税と社会保障の一体改革は，財政問題を抱える我が国にとりまして喫緊の課題であるとともに，国民生活にとりましても極めて重要な問題であると認識をしております。国民すべてにかかわる問題であることから，国の財政や現状の社会保障制度を踏まえつつ，自分たちや子どもがどうしたら安心して希望を持ちながら暮らせるのかという視点を交えて議論をしていかなければならないものと考えて

おります。社会保障制度をこれからも維持していくためには、消費税の増税につきましては、やむを得ない措置というふうに考えるところでございます。

なお、これらを進めるに当たりましては、これまで公務員の給与の引き下げ、国会議員の報酬削減等が打ち出されておりますけれども、さらに行政改革や無駄の排除に向けた取り組みを強めて、社会保障制度への消費税の財源の使途を明らかにするように国民に示し、理解と協力を得られるよう進めることが必要ではないかと考えるところでございます。

次に、交流人口と複合型交流拠点施設に絡んだご質問にお答えを申し上げたいと思います。複合型交流拠点施設整備事業の目的としましては、議員ご指摘の交流人口の拡大だけでなく、本市の基幹産業である農林畜産業の振興がでございます。本市では、農業の生産基盤や担い手確保などの強化を進めると同時に、生産された農産物の販路拡大、あるいは6次産業化による付加価値の向上を図っていくことが求められておりまして、複合型交流拠点施設は、その拠点の1つとして整備を進めるものでございます。

また、交流人口の拡大を図ることは、本市の最重要課題である人口減少対策にも大きく寄与するものであると認識しております。具体的には、人口減少対策としては特に定住人口を拡大することが必要でありまして、定住環境としての子育て環境や福祉の充実、働く場の確保、買い物環境の充実などが必要であることはもちろん、一方で本市の魅力を市内外に広く発信し、常陸太田市を少しでも知っていただき、常陸太田市のファン、さらには住んでみようと思っただくことが必要でございます。そのためには、当市に多くの方に来ていただき、交流人口の拡大を図り、常陸太田市の魅力を肌で感じていただくことも必要であると考えているところでございます。

次に、働く場の確保についてご答弁を申し上げたいと思います。これまでの働く場の確保の具体的な取り組みについてでございますが、本市は平成21年度より、県の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、本年度までの3年間に48事業、延べ161名を雇用してきたところでございます。平成24年度におきましても9事業で38名を雇用する計画でございます。

また、市内企業の雇用拡大を図るため、ハローワークと取り組んでおります求人開拓事業におきまして、市内企業を訪問し求人要請のお願いをいたしており、これまで4企業から新たに13名を雇用する旨の回答をいただいているところでございます。また、平成18年度から推進しております企業誘致により立地された5企業におきまして、これまで延べ21名が新規採用されております。さらに、本年5月にハイテクパーク金砂郷工業団地で操業を始める企業におきましては、本年3月に卒業の8名の高校生を含めた10名が新規雇用されているところでございます。急速な人口減少が続く中で、雇用の場を確保することは少子化対策や若者定住対策を進めていく上での課題でもあることから、平成24年度におきましても引き続き企業の誘致、そして雇用の確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、東海第二原発の廃炉についてのご質問がございました。現時点におきまして、廃炉あるいは再稼働も含めた原子力発電への賛成反対の判断ができる状況ではないと考えております。さきの12月定例議会でも、同様の質問に対してご答弁を申し上げましたけれども、原発を減らすことについては私も賛成でございます。しかし、先ほど言いました判断をしていく上では、国

のエネルギー基本計画の見直し、そしてまた、今回の福島第一原発の事故検証による安全対策、それらがどう手だてを整えていけるのか、まだ整っていない状況でございます。それらを踏まえまして、国民、市民の安全を担保できるような施策が打ち出され、そしてまた住民の理解が得られた段階でのみこの判断はしていきたいというふうに考えております。

国の原子力災害に対する取り組みといたしましては、今年の4月施行を予定しております「原子力災害対策特別措置法」の改正や原子力規制庁の設置、さらには防災基本計画や防災指針の改定など準備が進められているところでございます。しかしながら、これらについて各自治体においてどのように見直し、対策をしていくのか、具体的な内容が示されていない状況でございます。住民の安全の確保につきましても、UPZ、いわゆる30キロ圏内へ拡大をしたことによって、その避難計画の具体的な内容が示されておらず、国、県の責任において、有効な具体的施策が示されなければ、市町村における地域防災計画の見直しは非常に困難であることから、原子力発電の再稼働について、現時点におきましては容認することはできないという考えでおります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 給食1食丸ごとセシウム検査の実施についてのご質問にお答えいたします。学校給食センターでは、児童生徒に対して安全で安心して食べていただくために、野菜等の安全が確認されている食材を提供しているところでございます。現在、毎週月曜日に市役所にある放射性物質検査機器により測定しておりますが、すべて検出されず、安全を確認しております。また、消費者庁から3月下旬に貸与予定となっております放射性物質検査機器を給食センターに設置し、給食食材について毎日測定する予定でございます。

給食センターにおいては、安全、安心して食べられる給食を提供することが肝要でありますので、これからも調理前の1品ごとの食材を事前に検査し、安全性を確認した食材を調理してまいりたいと考えております。なお、給食1食丸ごと検査をすることにつきましても、万が一セシウムなどが高い物があっても攪拌することにより低レベルの結果が想定され、放射性物質が薄まることとなり、検出された場合、食材の特定が困難の考えもでございます。基本的には調理前の食材を1品ごとに測定することとし、丸ごと検査につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

次に、中学校の武道必修化と学校の安全管理についてのご質問にお答えいたします。

初めに、各中学校の選択の状況についてのご質問でございますが、これまでの学習指導要領においては、武道の履修は選択制となっております。来年度4月からは中学校1・2年生で必修化され、各中学校において、基本的に剣道、柔道、相撲の中から学校で1つを選択し、全員が同じ種目を学習することになります。本市では3校が剣道、5校が柔道を選び学習する予定であります。

次に、安全管理体制でございますが、現在、保健体育の中で武道を選択して実施している学校で、大きなけがをしたという事例はございません。しかしながら、武道を授業で実施するに当たり、特に柔道については組み合ったり投げ合ったりしますので、十分安全に配慮した指導が必要

であると考えております。そのため、まず、指導者の柔道の指導についての正しい理解が必要であることから、指導に当たる教員を対象に今月の14日、実技指導者研修会の開催を初め、今後も計画的に研修会を開催していきたいと考えております。また、地域で柔道を指導している方々に、学校教育の視点から授業のサポーターとして協力していただきながら、柔道の授業を充実して実施できるよう努めてまいります。

さらに、体育実技の用具や保険等の費用の負担についてでございますが、柔道着を主に、個人が使用する物につきましては、他の教材、教具と同じように個人負担とすることが原則と考えております。

また、学校管理下で万が一起きた事故で治療を受けた場合、治療費などが給付される日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度については、「日本スポーツ振興センター法」で、学校の設置者は保護者から共済掛け金の額のうち、政令で定める額の範囲内、10分の4から10分の6の間で、当該学校の設置者が定める額を徴収するという規定があります。本市では、この法律ののっとり、10分の5である460円を従前より保護者から徴収しており、残りは市で負担しております。なお、経済的理由によって納付することが困難と認められる家庭に対しては、法律に基づき対応しており徴収しておりません。今後もこれらの趣旨を踏まえ、これまで同様進めてまいります。

次に、小中一貫教育についてのご質問にお答えいたします。

初めに、小中一貫教育に係る基本的な見解でございますが、小学校、中学校にはそれぞれの特性があることから、本市におきましては1つの学校として設置するのではなく、小学校、中学校別に設置するものの、小中併設連携により小中学校の一貫性を持った学校教育目標のもとに、併設連携することで生かすことのできる人的環境、あるいは物的環境を最大限に生かし、9年間の義務教育の中で子どもたちを育成してまいりたいと考えているところです。小中一貫教育につきましては、多くのメリットがある半面、課題もございますが、これらの課題につきましては、学校運営や施設の整備等により、十分解消できるものであると考えております。

主なメリットでございますが、9年間を見通し一貫した指導が行えること、小学校、中学校の教育の連携と相互の支援により専科指導やTT指導などが可能となること、異年齢交流により子どもたちの連帯感や責任感、上級生のリーダーシップの醸成が図られること、小学校から中学校へスムーズな接続ができることなどがございます。

一方、課題といたしましては、中学校へ進学する節目がなくなり、中だるみのおそれがあること、小学校1年生から中学校3年生までの体力的、知力的に大きな差のある子どもたちが一緒に生活することによるアンバランスが発生することなどがございます。また、中学校の保護者の皆様からは、学習に集中できなくなるのではないかと不安もお聞きしているところでございます。これらの課題につきましては、小学校の卒業式や中学校の入学式は従来どおり実施し、節目を設けること、小学校1年生から4年生までの教室棟の整備や学校運営、小学校、中学校の教員の連携による多くの教員体制のもとで、きめ細やかな学習指導や生徒指導を行うことなどにより、解消できるものと考えております。

次に、里美地区の学校統合を進めるに当たっての説明会の持ち方、行政の進め方と住民合意についてのご質問でございますが、賀美小学校の児童数の減少や、これに伴う複式学級の状況等を見ますと、子どもたちの教育環境を整備するため、早急に学校統合を進める必要があると考えております。

これまでの学校を統合を進めるに当たりましては、平成18年11月に常陸太田市学校施設検討協議会よりいただきました答申に基づき、地域や保護者の方々との協議により進めてまいったところであります。今後とも学校統合に係る利点や課題等について丁寧に説明するとともに、一方的ではなく地域や保護者の皆様のご意見を十分お聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 放射能対策についてのご質問の中で、放射能測定と除染の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

1点目の放射能対策室の取り組みの現況についてでございますが、市放射性物質除染計画に示しました「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づく対象区域であるプラトーさとみ周辺地区におきまして、日本原子力研究開発機構を初めとする除染対策等の専門家からの助言を受けながら、除染作業面積の測定と除染作業実施の際の基礎となる地形測量を実施しております。

また、学校等一部の公共施設において、雨どいの下など局所的に放射線量が高いホットスポットにおける除染作業を実施するとともに、市民の皆様への放射線量測定器の貸し出し、除染に関する相談窓口での対応、住宅地で除染作業を実施する際の土のう袋、軍手、マスク等の除染作業用品の支給、除染マニュアルの配布等、積極的な支援を実施しております。

平成24年度につきましては、施設の所管課と連携をとりながら、再度プラトーさとみ周辺地区の空中放射線量の測定を行うとともに、地形測量の成果をもとに設計業務を実施し、観光客の皆様や従業者等への被曝線量を低減するための除染作業を実施してまいります。

2点目の除染計画の徹底についてでございますが、除染計画において、平成25年8月末日までに、原発事故による追加被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にすることを目標としております。そのため、プラトーさとみ周辺地区等も年間1ミリシーベルト以上、これは毎時0.23マイクロシーベルトでございますが、この区域において市民の安全、安心の確保のため、1日も早く目標の達成ができますよう、除染作業を実施するための準備を進めているところでございます。

今後も市民の安全、安心な生活を守るため、住宅地や特に子どもが利用する場所である学校・幼稚園・保育園・通学路・公園等の生活圏を最優先に実施してまいりたいと考えております。

除染計画の実行に当たりましては、市民の安全、安心を第一に適切、確実に取り組んでまいります。

次に、自然エネルギー活用の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の取り組みの現況と課題についてでございますが、平成22年度より取り組んでおります一般住宅への太陽光発電設備設置補助につきましては、平成22年度が79件、平成23

年度が2月末で90件となっております。市民の皆様の取り組みが進んできている状況でございます。また、23年度から本庁舎で太陽光発電を開始しており、季節により異なりますが、多い月で使用電力量の約10%を発電しております。今後も災害時の防災拠点等に太陽光発電設備や蓄電池などを設置し、自然エネルギーを活用しながら非常時の電源確保を図る計画を進めてまいります。

さらに、自然エネルギー活用を進めるに当たっては、どこにどのくらいの発電可能性があるのかを把握することが必要となってまいりますので、平成24年度におきましては、市内において太陽光や水力など自然エネルギーを活用するための可能性調査を実施してまいります。

次に、2点目の太陽光発電の促進についてでございますが、宮の郷工業団地につきましては、太陽光発電設備の設置を運営する企業からの問い合わせもございました。工業団地造成の考え方といたしましては、製造業種等の企業誘致による活性化を目指してきたところであり、今後もその方針でございます。太陽光発電パネルの設置場所としては、広大な敷地を必要とすることから、議員ご発言のように遊休地などの活用が有効であると考えております。

1つの例といたしまして、水府地区の「農林地一体開発整備パイロット事業」により整備された農地が考えられますが、現状は農地として利用されている土地と未利用地が入り組んでいるような状況でございます。いずれにいたしましても太陽光発電パネルの設置には広大な土地が必要となりますので、先ほど申しましたように、平成24年度に予定しております自然エネルギー可能性調査の中で探ってまいりたいと考えております。

地域の特性を生かした太陽光発電や水力発電などの導入は、地域経済の振興、あるいは雇用の場の確保にもつながるものと認識しておりますので、今後とも積極的に推進してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 市営住宅についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市営住宅の現況と募集についてでございます。市営住宅の戸数は、平成16年12月の合併時には639でありましたが、現在は617戸と、22戸の減となっております。減の主な理由としましては、住環境の改善による団地の建てかえで戸数を集約したこと、また、老朽化により解体したことによるものであります。

また、昨年12月の市営住宅の入居の内訳についてお答えいたします。8団地8戸、それぞれ1世帯ずつの募集を行っております。申し込みは17世帯ございました。その中で優先度の高い応募者を優先すべき団地が5団地ございまして、それには6世帯の募集がございました。このうち1団地については重複したことから抽選した結果、1名入居ということで、1名の方については入居されませんでした。一般の団地は3団地ありまして、11世帯を募集し3世帯が入居したと、そのようになっております。

今後につきましては、応募者の皆様に対しまして、誤解されることのないよう窓口において十分説明いたしまして、市営住宅の設置目的に照らし合わせて住民の福祉に供せられるよう市営住

宅の運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の建設計画についてでございますが、現時点で整備をすることで入居可能となる住宅も多数上ることから、整備状況にあわせて例年どおり年に3回程度の募集をしてまいる計画でおります。また、将来既存の市営住宅補修整備だけでは充足できるかどうかにつきましては、今後、市の人口減少対策と合わせまして検討していくこととしておりますが、民間賃貸住宅を活用して市営住宅並みの家賃で入居できるよう助成する方法で定住人口促進を図ることなども検討していくこととしております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 市内事業者の仕事確保についての小規模工事等契約希望者登録制度についてのご質問にお答えいたします。

本制度につきましては、昨年5月1日から受け付けを開始しまして、6月1日から運用を開始してきたところでございます。登録業者数でございますが、2月1日現在で15者でございます。この登録業者に対する工事の発注実績につきましては、件数が90件、金額で約430万円となっております。これらの主な工事内容としましては、学校や市営住宅の修繕、防犯等の修繕、ガラスなどの修繕でございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

まず、市長の施政方針の中からですけれども、増税と社会保障の一体改革ということで、国の政策をやむを得ない措置だと考えると、このようなご答弁がありました。失礼ながら私、自席で聞いておりました、何か市長の答弁は国会での答弁のようにはうかがえませんでした。

消費税増税になるということは、常陸太田市民においては大変な重税負担になるわけです。そういうところで、地方自治体としては、こういった国の増税問題からどう市民を守っていくのかと、やはりそういった立場に立った上でご答弁いただきたかった。これでは全く国の政策に賛同するような答弁ではないかと、このように伺っていたわけです。

また、そういう国の政策において理解と協力を国民に得ることが必要だと、こういうことを聞いておきますと、何とも国会で聞いているような感じがいたしました。市政運営に当たっては、本当に毎年毎年市民の生活というのは厳しくなっておりますので、その上に立って住民の暮らし、安全をしっかり守って今年度も進めていただきたい、このことをお願いしたいと思います。

働く場の確保ですけれども、先ほども伺いましたが、大変な努力をされているということは一般質問の中でも申したとおりです。これからも引き続きしっかりと位置づけて進めていただきたい、このことをお願いいたします。

東海第二原発の問題ですけれども、私は防災計画の見直しをする上では、やはり福島原発の事

故をしっかりと踏まえると。施政方針の中でも「踏まえる」ということが書かれておりますけれども、やはりいまだ収束に至らない、これが非常に長く続くわけで、本当にまだまだふるさとに帰れない人も原発の影響であるという中では、一たびあのような原発事故が起きれば、今さら言うことでもありませんけれども、本当に大変な事態となるわけです。

今、3月の県議会が開かれておりますけれども、橋本知事も東海第二原発に関しては、運転開始から33年が経過している、30キロ圏内に約94万人が居住している、首都東京に極めて近い、こうしたことを挙げて、東海第二原発の置かれている状況を十分勘案してみれば、再稼働には極めて慎重に対応していきたいというような慎重な姿勢を示しております。

先ほど、具体的な避難計画が示されていないというようなお話もありましたけれども、東海第二原発は全国一人口密度の高いところですから、100万人が住んでいるということで、そういう中では避難計画そのものがもう立てられないんです。ですから、老朽化している東海第二原発については、今、住民運動も大きく広がっておりまして10万人を超す署名が県にも届けられていますし、かすみがうら市長などが廃炉だと、このように姿勢を示しております。

私たちがふるさととして常陸太田市に安心して住み続けられるということ、それから、地元の経済をしっかりと守る等々かんがみれば、やはり古くなった東海第二原発は廃炉を求めていくべきではないかと、私はこのことを強く市長にお願いいたしたいと思います。先ほど現時点では再稼働は容認できないというような話もありましたけれども、いろいろな住民運動とか全国の動き等々もよくご認識をいただきまして、廃炉に向けた姿勢を示していただきたい、このようなことを要望したいと思います。

放射能汚染対策については、確実にやっていくということでもよろしくお願いをいたします。

学校給食の給食1食丸ごとセシウム検査の実施ですけれども、これについては、今給食センターで行っている1品1品の検査とは目的が全く違うわけです。丸ごとというのは、それを食べて1人当たりどれだけ摂取したか、子どもの正確な内部被曝量がわかるということで、東大の教授もぜひ行政でこういったことをやるべきではないかと。ですから、今までどおりの1品1品の検査も大事ですし、丸ごとの検査もどれだけ摂取しているのかと、そういうことももちろん大事なので、私はぜひ検討していただきたいと思うんです。

それで、12月議会で県から検査機器の貸し出し計画ができた中で、それを借り受けるという答弁がありました。調べてみましたら給食センターにはまだ入っておりませんが、これはどのような計画になっているのか伺いたしたいと思います。

ぜひ、給食1食丸ごとセシウム検査についてもよく調査研究していただきたいと、このことをお願いいたします。

自然エネルギーについては、いろいろご答弁いただきまして、ぜひ太陽光発電の促進ということで、遊休地の活用等についてもいろいろ新年度の中で調査して研修していくということですので、積極的な取り組みをぜひお願いしたい。そして、常陸太田市が太陽光発電の先進市として進んでいくと、このことをお願いいたしたいと思います。

教育行政の問題ですけれども、地域の有段者の方の支援というのは本当に大事だと思います。

やはり日本スポーツ振興センターが機関誌で示すように、柔道は本当に危険でけが多いということを担当される先生方にもよく熟知していただきまして、研修もしっかり行ってほしいと。安全確保には、もちろん生命を一番大事にすることが重要ですから、学校全体としてこういう問題をしっかり取り組んでほしいと、このことをお願いいたします。

市営住宅の問題ですけれども、あいたらすぐに情報を流すと。今、基本的には1年間に3回と言っていましたけれども、まず情報を流しておくということ、これを1つやってほしいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。日立などではネットを見ましても細かく情報を流しているんです。ですから、このことについて1つご答弁をお願いしたいと思います。

それから9条 9条というのは市営住宅の設管条例ですけれども、この中で「市長は...」ということで優先的に先行して入居させるという中に、どういう人かといいますと、「20歳未満の子を扶養している寡婦」とか、「引き揚げ者、炭鉱離職者、老人、心身障害者及び生活環境の改善を図るべき地域に居住する者」云々とあります。やはりこのところは社会の変化に応じた文言の整理が必要だと思いますけれども、この点についてはどのように考えておられるのか。

それからもう一つ、優先的に入った方ですけれども、理由は9条から言うところどこに当てはまるのか伺いたいと思います。

それと、小規模制度ですけれども、これはA B Cのランクの方も入っているということですが、小規模制度として行う上では、入札で指名を受けた業者は入れないで小規模の中でやるということが理想だと思うんですけれども、まだ1年目ですからそういうところもじっくり見ながら、ぜひ検討していただきたいと思います。これについても一言ご答弁をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 要望ということでのお話でございましたけれども、社会保障と税の一体改革について、決して国会答弁をしているわけではありませんので、議員、ぜひ取り消しをお願いしたいと思います。

私は、市民を守るという立場で、出すものを出さないだけが市民を守るということではないと思っているんですよ。この社会保障制度は、今後とも継続していくということが市民を守る大前提だと私は思っております。そのための財源を必要とするところは、出すということにはやむを得ないということを申し上げました。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 放射性物質の測定器の件でございますが、消費者庁の国民生活センターから貸与されるということで決定しておりますが、貸与の時期につきましては、3月中旬から5月末までということで、何月何日ですという具体的なことについてはまだ明示されておられません。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 市営住宅の２回目のご質問にお答え申し上げます。

市民への周知ということでございますが、これは近隣市町村を調査して検討していきたいと思っています。

条文でございますが、中身については精査をして、今後とも検討してまいりたいと思います。

３点目の９条の何項かというご質問ですが、これにつきましては項目ではございませんで、常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例第６条及び９条に照らし合わせて検討してこういう措置ということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 小規模工事等契約希望者登録制度についての再度のご質問にお答えをいたします。

先ほどご質問の中でＡＢＣランクというお話が出ていましたけれども、それは入札参加資格者名簿に登録されている事業者だと思っておりますが、この小規模の登録制度につきましては、入札参加資格者名簿に登録されているものを除くということで運用してございます。

議長（茅根猛君） 後藤議員。

１８番（後藤守君） 今の質問を終わった後、運営事務について、私は議運を開いていただきたいと思っておりますので、この場をかりて要望しておきます。